

福島県情報通信ネットワークシステム等の利用に係る協定書

福島県（以下「甲」）と【相手方名を入力】（以下、「乙」）は、福島県情報通信ネットワークシステム等の利用にあたり、情報セキュリティの徹底を図るために、下記のとおり協定を締結する。

記

1 期間

令和8年 月 日から 令和9年3月26日まで

2 乙は、福島県情報通信ネットワークシステム情報セキュリティ実施手順－【相手方名を入力】編 及び【ふくしま森林クラウドシステム運用管理要領】の内容を理解し、遵守するよう現地担当者に指導を徹底する。

3 乙は、業務を行う際に、ネットワーク利用者に対して、上記実施手順に定められた事項を遵守させるとともに、利用者の変更があるごとに「令和8年度資材等放射性物質検査事業に係る労働者派遣業務のための情報セキュリティ11+1か条」を用いて、情報セキュリティ研修を行うとともに、随時確認できるよう執務場所に携行させる。

令和8年 月 日

甲 住所 福島県福島市杉妻町2番16号
氏名 福島県
知事 内堀 雅雄

乙 住所 【相手方住所を入力】
氏名 【相手方名を入力】
【相手方役職・氏名を入力】